

【資料7-1】 本協議会の今後の取組について

国土交通省 近畿運輸局
京都運輸支局 輸送・監査部門
令和4年7月15日

今後の取組について

前回協議会で取り上げた課題

1. 取引の書面化が不十分

2. 「書面化推進ガイドライン」の知名度不足

・ アンケート結果を踏まえ、労働時間改善、適正運賃収受に向けて、取引の書面化をさらに進める必要がある。

→ 取引の書面化を薦めるチラシ(資料7-2)を作成し、各種説明会等の機会に活用

「働き方改革」の実施

1. 令和5年4月 月60時間を超える超過勤務時の時間外労働に対する割増賃金率のアップ (中小企業の場合の適用猶予の終了)

2. 令和6年4月 時間外労働時間の上限規制(960時間/年)

・ 運転者の待遇改善の原資となる「標準的な運賃」・「燃料サーチャージ」の深度化を行う必要性

→ 「標準的な運賃」など、適正な運賃の収受について荷主様のご協力をお願いするとともに、アンケートを実施し、「標準的な運賃」の収受にあたっての課題を抽出 (近畿トラック協会において実施中)

人材確保に向けた取組み

